

高等学校学習指導要領について

初等中等教育局教育課程課

学習指導要領について

○学習指導要領とは

全国的に一定の教育水準を確保するとともに、**実質的な教育の機会均等を保障**するため、国が学校教育法に基づき定めている**大綱的な基準**。学習指導要領では、各学校種ごとに、**それぞれの教科等の目標や最低限教えるべき教育内容を定めており**、これまで、**おおむね10年ごとに改訂**してきている。

○高等学校学習指導要領（平成30年告示）のポイント

- ・子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「**社会に開かれた教育課程**」を重視。
- ・「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等において**育成すべき資質・能力を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で再整理**。
- ・「**主体的・対話的で深い学び**」の視点からの授業改善。
- ・学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る**カリキュラム・マネジメントの充実**。

○高等学校学習指導要領実施のスケジュール

令和元年度からの移行期間を経て、**令和4年度入学生から年次進行で実施**。

高等学校学習指導要領の各学科に共通する教科・科目構成及び標準単位数(1)

〔 改 訂 〕

教科	科 目	標準 単位数	必履修科目
国語	現代の国語	2	○
	言語文化	2	○
	論理国語	4	
	文学国語	4	
	国語表現	4	
	古典探究	4	
地理 歴史	地理総合	2	○
	地理探究	3	
	歴史総合	2	○
	日本史探究	3	
	世界史探究	3	
公民	公共	2	○
	倫理	2	
	政治・経済	2	
数学	数学Ⅰ	3	○2単位まで減可
	数学Ⅱ	4	
	数学Ⅲ	3	
	数学A	2	
	数学B	2	
	数学C	2	
理科	科学と人間生活	2	┌───┐ 「科学と人間生活」を 含む2科目 又は 基礎を付した科目を 3科目
	物理基礎	2	
	物理	4	
	化学基礎	2	
	化学	4	
	生物基礎	2	
	生物	4	
	地学基礎	2	
	地学	4	

〔 現 行 〕

教科	科 目	標準 単位数	必履修科目
国語	国語総合	4	○2単位まで減可
	国語表現	3	
	現代文A	2	
	現代文B	4	
	古典A	2	
	古典B	4	
地理 歴史	世界史A	2	┌───┐ ○ ┌───┐ ○ ┌───┐
	世界史B	4	
	日本史A	2	
	日本史B	4	
	地理A	2	
	地理B	4	
公民	現代社会	2	「現代社会」 又は 「倫理」・「政治・経済」
	倫理	2	
	政治・経済	2	
数学	数学Ⅰ	3	○2単位まで減可
	数学Ⅱ	4	
	数学Ⅲ	5	
	数学A	2	
	数学B	2	
	数学活用	2	
理科	科学と人間生活	2	┌───┐ 「科学と人間生活」を 含む2科目 又は 基礎を付した科目を 3科目
	物理基礎	2	
	物理	4	
	化学基礎	2	
	化学	4	
	生物基礎	2	
	生物	4	
	地学基礎	2	
	地学	4	
理科課題研究	1		

高等学校学習指導要領の各学科に共通する教科・科目構成及び標準単位数(2)

保健 体育	体育 保健	7~8 2	○ ○
芸術	音楽Ⅰ	2	○
	音楽Ⅱ	2	
	音楽Ⅲ	2	
	美術Ⅰ	2	
	美術Ⅱ	2	
	美術Ⅲ	2	
	工芸Ⅰ	2	
	工芸Ⅱ	2	
	工芸Ⅲ	2	
	書道Ⅰ	2	
	書道Ⅱ	2	
	書道Ⅲ	2	
	外国語	英語コミュニケーションⅠ	
英語コミュニケーションⅡ		4	
英語コミュニケーションⅢ		4	
論理・表現Ⅰ		2	
論理・表現Ⅱ		2	
論理・表現Ⅲ		2	
家庭	家庭基礎	2	○
	家庭総合	4	
情報	情報Ⅰ	2	○
	情報Ⅱ	2	
理数	理数探究基礎	1	
	理数探究	2~5	
総合的な探究の時間		3~6	○2単位まで減

保健 体育	体育 保健	7~8 2	○ ○
芸術	音楽Ⅰ	2	○
	音楽Ⅱ	2	
	音楽Ⅲ	2	
	美術Ⅰ	2	
	美術Ⅱ	2	
	美術Ⅲ	2	
	工芸Ⅰ	2	
	工芸Ⅱ	2	
	工芸Ⅲ	2	
	書道Ⅰ	2	
	書道Ⅱ	2	
	書道Ⅲ	2	
	外国語	コミュニケーション英語基礎	
コミュニケーション英語Ⅰ		3	
コミュニケーション英語Ⅱ		4	
コミュニケーション英語Ⅲ		4	
英語表現Ⅰ		2	
英語表現Ⅱ		4	
英語会話	2		
家庭	家庭基礎	2	○
	家庭総合	4	
	生活デザイン	4	
情報	社会と情報	2	○
	情報の科学	2	
総合的な学習の時間		3~6	○2単位まで減

高等学校における単位認定について(1)

○卒業までに修得を要する単位

- ・学習指導要領に定める必履修教科・科目を含む形で、**各学校が開設する教科・科目及びその修得に必要な単位数を設定した上で、生徒が各教科・科目を履修し、その成果が教科・科目の目標からみて満足できると認められる場合には、学校がその教科・科目について単位の修得を認定。**
- ・標準単位数の範囲内で**合計が最も少なくなるように履修した際の必履修教科・科目の単位数の合計は35単位。**
- ・**74単位以上を修得し、特別活動の成果がその目標からみて満足できると認められるとともに、各学校が定める卒業の要件を満たした者について卒業を認定。**

(高等学校における単位修得のイメージ例)

学校において定める卒業までに履修させる単位数 (85~94単位) (※)

学習指導要領における卒業までに修得を要する単位数 (74単位)

必履修教科・科目の単位数 (35単位~)

(※) 平成27年度公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査結果によると、全日制普通科の58.4%、全日制専門学科の82.5%、全日制総合学科の77.0%が、卒業までに履修させる単位数を85~94単位に設定している。 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1368209.htm

高等学校における単位認定について(2)

○学校設定教科・科目について

- ・各学校においては、生徒や学校、地域の実態及び学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、**学校設定教科・科目を設定することができる。**
- ・学校設定教科・科目の**名称、目標、内容、単位数等については**、その目標に基づき、高等学校教育としての水準の確保に十分配慮し、**各学校において定める。**

(参考) 日本語指導に関する学校設定教科・科目の開設の例

➤ 日本語に関する教科を設定した例

- ・教科名：日本語 ・科目名：日本語 I ・単位数：4 単位
- ・目標：外国につながるのある生徒が日本の高校でスムーズに学校生活を送るための日本語を獲得し、積極的に教科の授業に参加する態度を育成する。
- ・内容：1 年次生を対象に基礎から文法を学び、正しい日本語の使い方を学ぶ。また、漢字や語彙も増やししながら、日本の学校の規則も学んでいく。

➤ 教科「国語」に日本語に関する科目を設定した例

- ・教科名：国語 ・科目名：日本語 ・単位数：2 単位
- ・目標：日本語や日本文化に対する理解をより深め、自ら積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する
- ・内容：日本の諸事情や日本語の特徴を理解し、身につけた日本語の基礎を基に、幅広い場面で使われる日本語を学ぶ。

高等学校における単位認定について(3)

○増単・減単について

各学校において、生徒の実態等を考慮し、特に必要がある場合には、学習指導要領で設定されている**標準単位数を超えて単位数を増加して配当したり、単位数の一部を減じたりすることが可能。**

(参考) 学校設定科目を設定し、増単・減単を行った教育課程編成(平成30年告示学習指導要領)の例(数学の場合)

Aコース：数学Ⅰ(2単位)、数学Ⅱ(4単位)、数学Ⅲ(3単位)、学校設定科目「数学発展」(2単位)

Bコース：学校設定科目「基礎数学」(1単位)、数学Ⅰ(4単位)、数学Ⅱ(5単位)

※標準単位数：数学Ⅰ(3単位)、数学Ⅱ(4単位)、数学Ⅲ(3単位)

※数学A、数学B、数学Cについては省略

○学校間連携による単位認定

学校間の協議により、**自校の生徒が他校において履修・修得した科目の単位数を**、生徒の在学する高等学校が定めた**卒業に必要な単位数に加えることが可能。**

○大学、高等専門学校、専修学校等における学習の単位認定

- ① **大学や高等専門学校**における学修及び科目等履修生、研究生、聴講生としての学修
- ② **専修学校**の高等課程・専門課程における学修及び科目等履修生又は聴講生としての学修
- ③ 専修学校の高等課程・専門課程において高等学校の生徒を対象として行う附带的教育事業における学修
- ④ **大学の公開講座**、公民館などの**社会教育施設が開設する講座**などにおける学修について、それを**自校の科目の履修とみなし、単位の修得を認めることが可能。**

※①学校間連携による単位認定、②大学、高等専門学校又は専修学校等における学修の単位認定、③技能審査の成果の単位認定、

④ボランティア活動等の単位認定の単位数の合計は**36単位を超えないもの**とされている。

個に応じた指導の充実

<学習指導要領の記載>

生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、**生徒や学校の実態に応じ**、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることや、教師間の協力による指導体制を確保することなど、**指導方法や指導体制の工夫改善により、個に応じた指導の充実を図ること**。その際、……情報手段や教材・教具の活用を図ること。

高等学校段階においては、生徒の特性や進路が多様化しており、生徒一人一人を尊重し、個性を生かす教育の充実を図るためには、**指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ることが重要**。

(個に応じた指導のための指導方法や指導体制の在り方)

・生徒や学校の実態などに応じて、**学校が一体となって工夫改善を進めていくこと**

(例) 習熟度に応じた指導

- ・学習習熟度の差が大きくなりやすい教科について、習熟度別に学習集団を編成
- ・特定の科目について、週のうち一定時間を学習習熟度別に学習集団を編成
- ・特定の科目について、ある単元の途中から又は最後において何時間かを習熟度別に学習集団を編成

・**教師の得意分野や特性を生かしたり、教師が協力して指導したりすること**による指導の効果を高めるようにするための取組を進めること

(例) ティーム・ティーチング、合同授業、指導案の作成、教材・教具の開発、共同研究や研修、他の学校との連携・協力、専門性を有する教諭（養護教諭、栄養教諭等）の参画・協力、学校外の専門家の参画・協力

学習の遅れがちな生徒に対する指導の充実

＜学習指導要領の記載＞

学習の遅れがちな生徒などについては、**各教科・科目等の選択、その内容の取扱いなどについて必要な配慮**を行い、生徒の実態に応じ、例えば義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための指導を適宜取り入れるなど、**指導内容や指導方法を工夫**すること。

学習の遅れがちな生徒に対しては、一人一人の能力や適性等の伸長を図るため、その実態に即して、**各教科・科目等の選択やその内容の取扱いなどに必要な配慮**を加え、**個々の生徒の実態に即した指導内容・指導方法を検討し、適切な指導**を行うことが重要。

(指導に当たっての考え方)

- ・一人一人に即した適切な指導をするため、**学習内容の習熟の程度を的確に把握**することと、学習の遅れがちな**原因がどこにあるのか**、その傾向は**どの教科・科目において著しいのかなど実態を十分に把握**すること
- ・生徒の実態に即して、各教科・科目の選択を適切に指導するとともに、その内容の取扱いについては、**増加単位、各教科・科目の内容の選択などの方法を活用し生徒の実態に即して適切に指導**すること

海外から帰国した生徒への指導の充実

<学習指導要領の記載>

海外から帰国した生徒などについては、学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなどの適切な指導を行うものとする。

いわゆる外国につながる生徒の多くは、異文化における生活経験等を通して、我が国の社会とは異なる言語や生活習慣、行動様式を身に付けているが、一人一人の実態は、それぞれの言語的・文化的背景、年齢、就学形態や教育内容・方法、更には家庭の教育方針などによって様々。

これらの生徒の受入れに当たっては、一人一人の実態を的確に把握し、当該生徒が自信や誇りをもって学校生活において自己実現を図ることができるように配慮することが重要。

(指導に当たっての工夫)

- ・外国での生活や異文化に触れた経験や、これらを通じて身に付けた見方や考え方、感情や情緒、外国語の能力などの特性を、本人の各教科等の学習に生かすことができるよう配慮すること
- ・本人に対するきめ細かな指導とともに、他の生徒についても、帰国生徒や外国人生徒、外国につながる生徒と共に学ぶことを通じて、互いの長所や特性を認め、広い視野をもって異文化を理解し共に生きていこうとする姿勢を育てるよう配慮すること
- ・このような相互啓発を通じて、互いに尊重し合う態度を育て、国際理解を深めるとともに、国際社会に生きる人間として望ましい能力や態度を育成すること

(指導の例)

- ・外国語科において、外国語でコミュニケーションを行ったり、外国語の背景にある生活や文化などについて理解を深める学習活動を進めたりする際に配慮を行うこと
- ・地理歴史科や芸術科などの教科、総合的な探究の時間での学習活動、特別活動における学校行事などの指導に当たって、生徒や学校の実態等に応じて適宜工夫すること

日本語の修得に困難のある生徒に対する日本語指導

〈学習指導要領の記載〉

日本語の習得に困難のある生徒については、**個々の生徒の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行う**ものとする。

生徒が日本語を用いて学校生活を営むとともに、学習に取り組むことができるよう、**一人一人の日本語の能力を的確に把握しつつ各教科等や日本語の指導の目標を明確に示し、きめ細かな指導を行う**ことが重要。

(指導内容や指導方法の工夫の例)

- ・学校生活に必要な**基礎的な日本語の習得のための指導**
- ・**各教科等の指導**と学習のために必要な**日本語の習得のための指導を統合**
- ・在籍する**ホームルーム**等における日本語の能力に配慮した指導や**放課後等を活用した指導**

- (例) ①授業において使われている日本語や学習内容を認識できるようにするための支援
②学習したことを構造化して理解・定着できるようにするための支援
③理解したことを適切に表現できるようにするための支援
④自ら学習を自律的に行うことができるようにするための支援
⑤学習や生活に必要な心理的安定のための情意面の支援といった側面からの支援

↑
ゆっくりはっきり話す、生徒の日本語による発話を促す

絵や図などの**視覚的支援の活用**、学習目的や流れがわかる**ワークシートの活用**などの教材の工夫
生徒の日本語習得状況や学習理解度の把握に基づいた指導計画の作成

- ・**教師自身が当該生徒の言語的・文化的背景に関心をもち、理解しようとする姿勢を保ち、温かい対応を図る**
- ・当該生徒を取り巻く**人間関係を好ましいものにするようホームルーム経営等において配慮**
- ・課外において**当該国の言語や文化の学習の機会を設ける**ことなどにも配慮
- ・教師や管理職など、全ての教職員が協力しながら、**学校全体で取り組む体制を構築**
- ・日本語教育や母語によるコミュニケーションなどの専門性を有する**学校外の専門人材の参加・協力を得ること**